名寄市公共施設等総合管理計画

令和６年１１月改訂版

北海道名寄市

目　　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1　計画の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　位置づけと計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第１章―現状と課題
1　公共施設等の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2　人口の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
3　財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（1）歳入
（2）歳出
（3）社会保障関係経費
4　有形固定資産減価償却費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第２章―将来負担コストの課題
1　公共施設等の将来負担コストの課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
2　分類別の将来負担コスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（1）公共施設の将来負担コスト
（2）インフラ施設の将来負担コスト
（3）人口減少による将来負担コスト

第３章―適正な管理等に関する基本的な考え方
1　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
2　取組体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
3　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（1）基本的な考え方
（2）安全確保、耐震化の実施
（3）民間活力の導入
（4）地域ごとの公共施設等のあり方
（5）脱炭素・ユニバーサルデザインへの対応
4　フォローアップの方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

はじめに

1　計画策定の背景と目的

現在、公共施設等の老朽化が全国的な問題となっています。本市においてもその問題を抱えているところであり、市全体の施設の約半数が既に 30 年以上経過したことになっています。また、公共施設だけではなく、日常生活や経済活動を営む上で基盤となる道路や橋りょう、上下水道などのインフラ施設も公共施設と同様に整備が行われてきた背景があります。

今後、公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）は大規模改修や建替え等の更新時期を迎えることになります。しかしながら、人口の減少や少子高齢化が進み、税収の伸びも期待できないため、社会経済情勢が変化する中、現在保有している全ての公共施設等を維持・更新していくことは困難な状況であります。これは本市に限らず、国においても「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう指針を示すなど全国的な課題となっております。

こうした状況の中で、計画的に効率よく公共施設等の整備や維持管理を行うことを目的として「名寄市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を策定しました。

2　計画の位置づけと期間

本計画は「インフラ長寿命化基本計画」及び「名寄市総合計画」を基本とし、公共施設等の基本的な指針を示すものです。なお、本計画の計画期間については、本市の公共施設等が今後 20 年程度で更新時期等を迎えることから平成 28 年度から令和 17 年度までの 20 年間としています。

【計画の位置づけ】

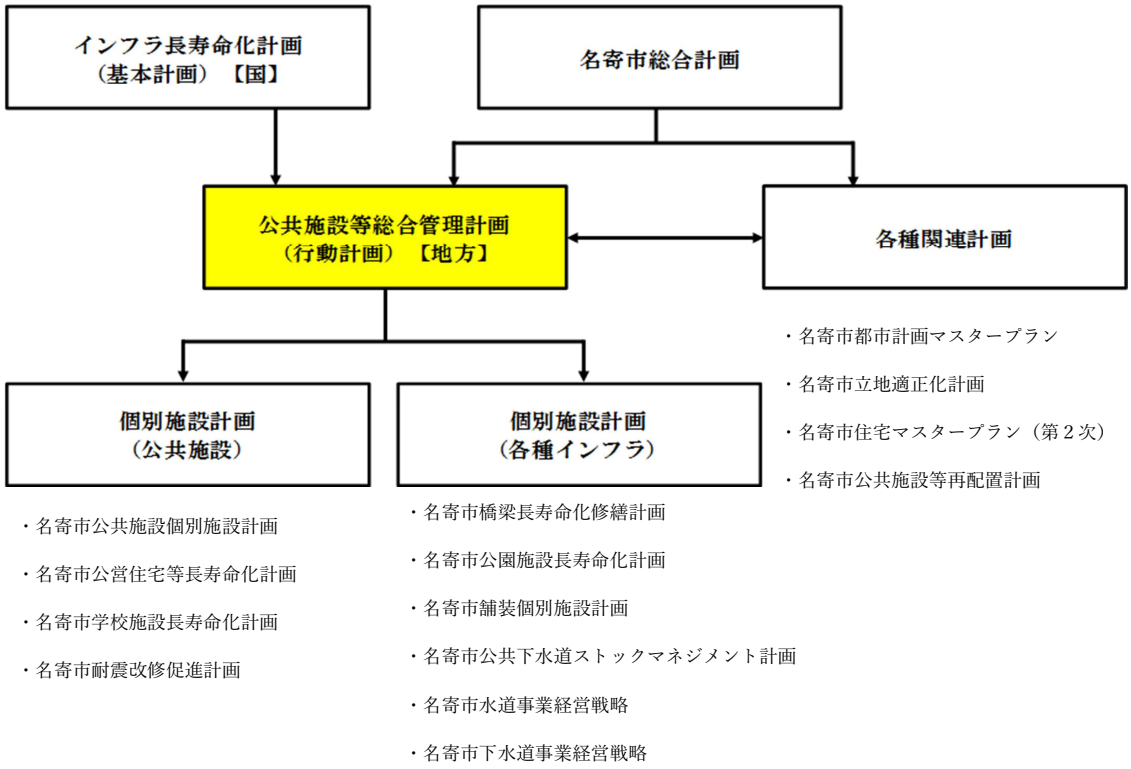

第１章　現状と課題

１　公共施設等の現状と課題

本市が保有する公共建築物は、令和６年３月末現在で 672 施設、総延床面積約 327,066 ㎡であり、市民一人当たりの延床面積は 12.81 ㎡となっています。施設の用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 29.0%、続いて公営住宅が 19.9%となっており、この二つの用途だけで 50%近くを占めていることになります。また、一般的に建築物の大規模改修の目安となる、建築後 30 年以上（平成５年以前）を経過したものは全体の 61%となり老朽化が進行しています。その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）についても、その施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる 40 年～60 年を間もなく迎えることになります。

このような現状から、更新時期を迎える公共施設等をどのように計画的かつ効率的に更新していくべきであるのか、今後の大きな課題となります。

■築年別延床面積

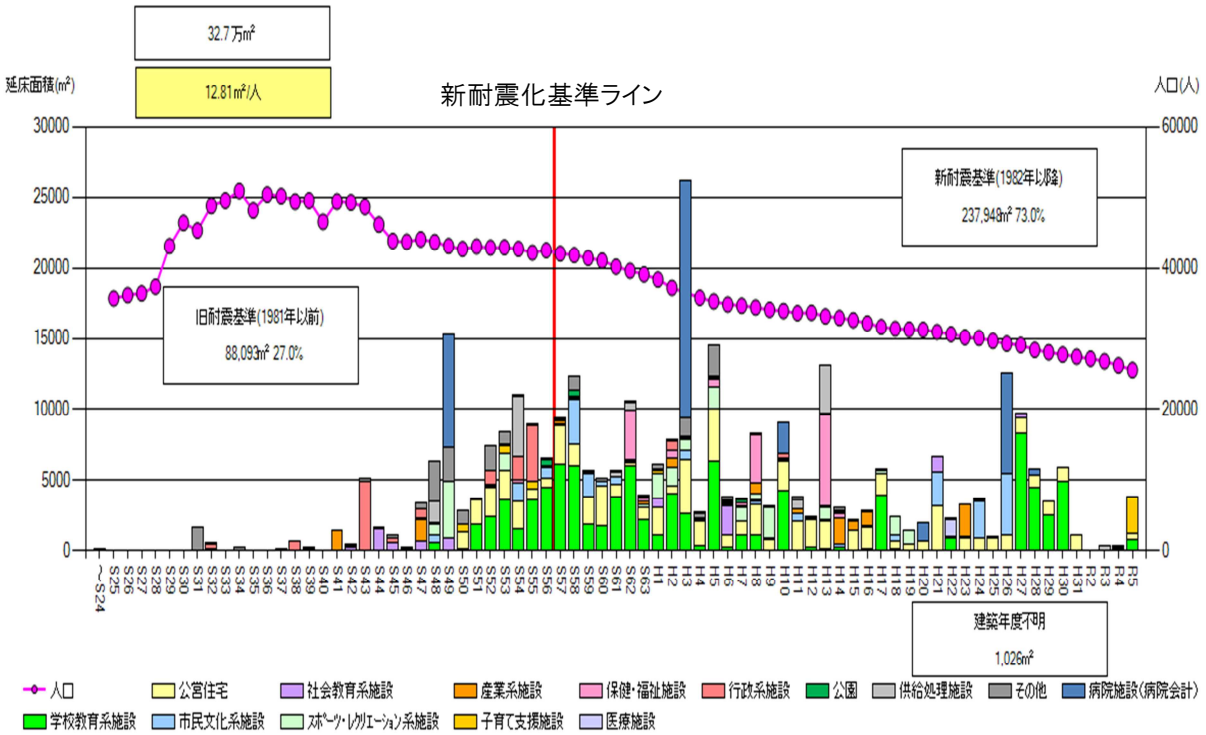

■用途別施設の内訳（公共施設）

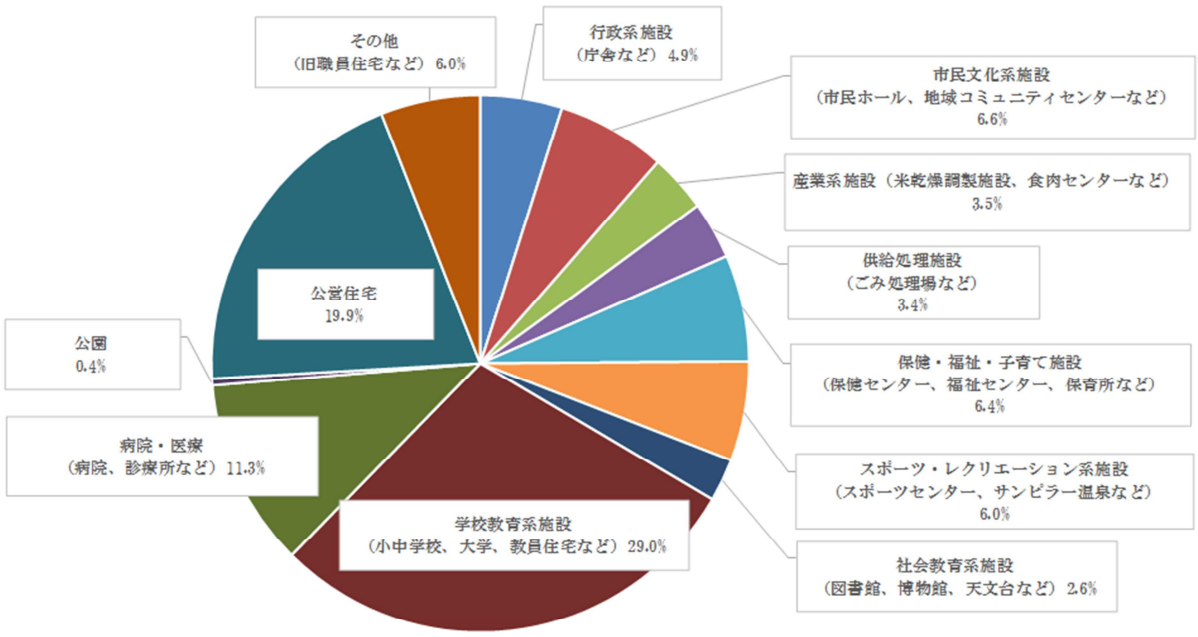

■公共施設の延床面積の推移

分類	平成 26 年度末現在（計画策定当初）		令和５年度末現在		縮減率
	件数	延床面積	件数	延床面積	
行政系施設	54	17,239.22 ㎡	40	16,095.84 ㎡	6.63%
市民文化系施設	54	23,608.49 ㎡	46	21,514.36 ㎡	8.87%
産業系施設	41	14,980.18 ㎡	30	11,420.34 ㎡	23.76%
供給処理施設	14	11,147.71 ㎡	15	11,272.77 ㎡	▲1.12%
保健・福祉・子育て施設	27	18,288.12 ㎡	29	21,043.19 ㎡	▲15.06%
スポーツレクリエーション系施設	67	19,968.97 ㎡	62	19,604.32 ㎡	1.83%
社会教育系施設	18	9,153.91 ㎡	14	8,376.90 ㎡	8.49%
学校教育系施設	184	95,286.85 ㎡	164	94,711.82 ㎡	0.60%
病院・医療	10	36,758.95 ㎡	10	36,951.33 ㎡	▲0.52%
公園	30	1,347.42 ㎡	31	1,321.75 ㎡	1.91%
公営住宅	137	69,244.66 ㎡	123	65,124.67 ㎡	5.95%
その他	131	7,214.01 ㎡	108	19,629.15 ㎡	▲172.10%
全　　体	767	324,238.49 ㎡	672	327,066.44 ㎡	▲0.87%

■実延長と面積（道路）

道路種別	平成 26 年度		令和５年度	
	実延長	面積	実延長	面積
１級（幹線）市道	139,919m	1,107,047 ㎡	140,003m	1,109,249 ㎡
２級（幹線）市道	127,663m	1,068,504 ㎡	127,664m	1,068,488 ㎡
その他市道	469,874m	2,957,296 ㎡	470,615m	2,978,542 ㎡
自転車歩行者道	256m	838 ㎡	256m	843 ㎡
全　　体	737,712m	5,133,685 ㎡	738,538m	5,157,122 ㎡

■年度別整備数（橋りょう）

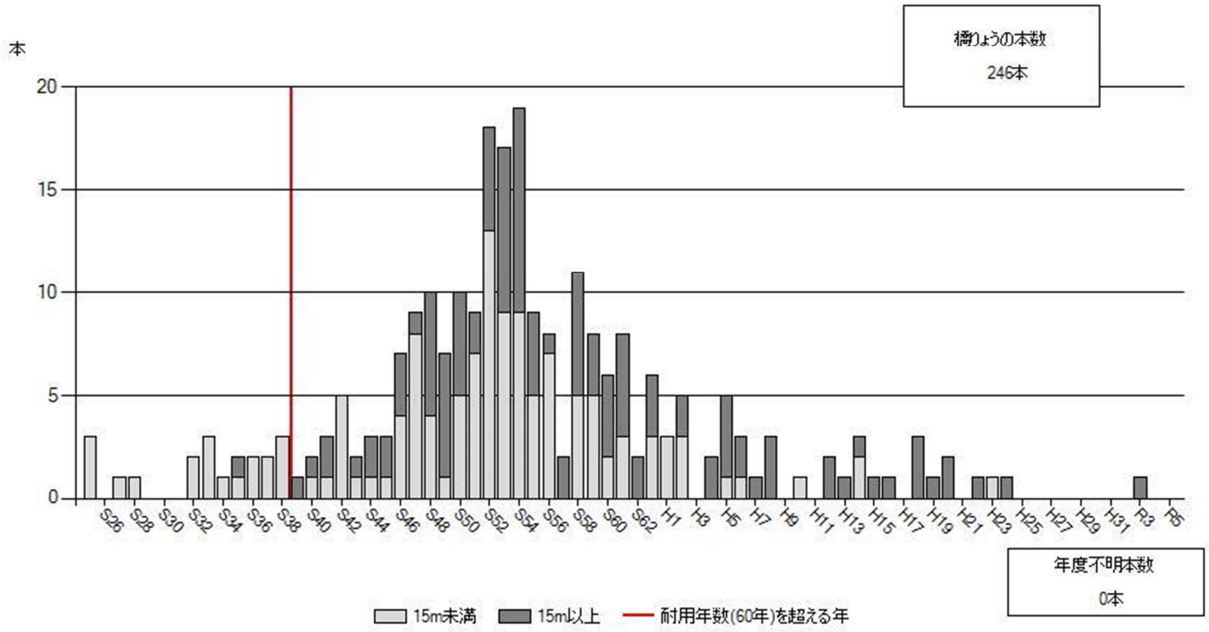

■年度別整備延長（上水道）

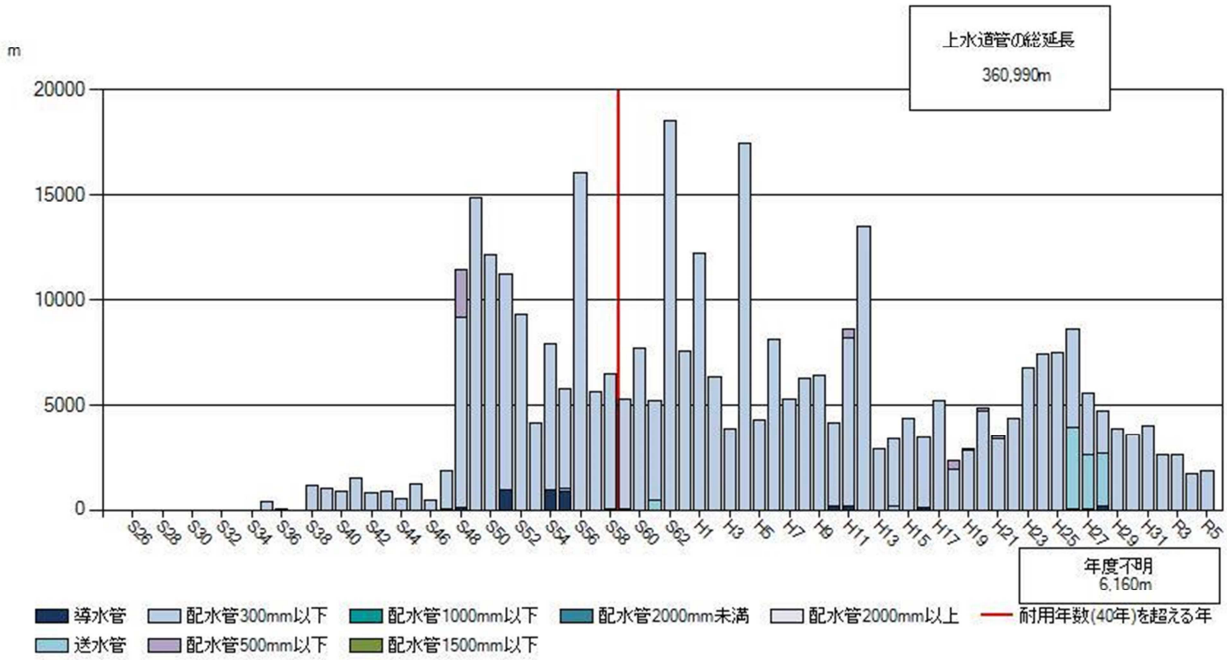

■年度別整備延長（下水道）

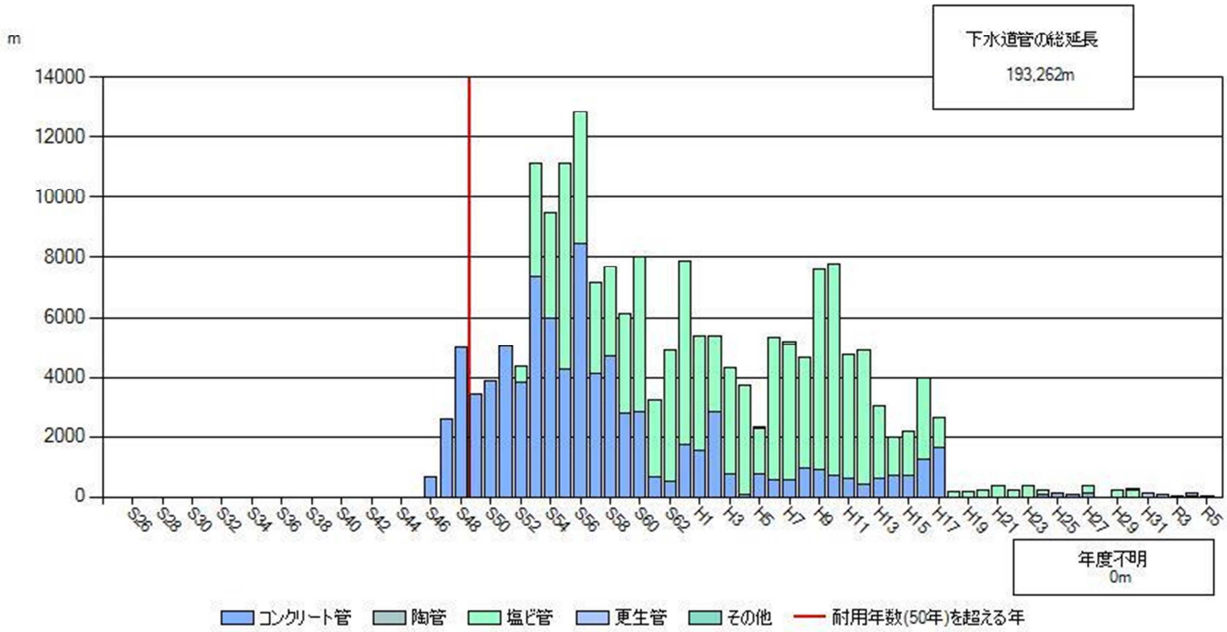

■地区別の公共施設の状況

公共施設の延床面積については、計画策定時に比べて令和５年度の公共施設全体の延床面積は増加しています。

また、公共施設等の状況を名寄地区、風連地区、智恵文地区の地区別でみてみると、全ての地区において約 60％以上が建築後 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、一人当たりの延床面積では智恵文地区が最も多く、25.75 ㎡となっています。

平成 26 年度（計画策定当初）

地区別	人口	延床面積	うち築 30 年以上の延べ床面積と割合		一人当たりの延床面積
名寄地区	24,403 人	242,203 ㎡	101,702 ㎡	42％	9.93 ㎡
風連地区	4,239 人	71,982 ㎡	34,095 ㎡	47％	16.98 ㎡
智恵文地区	602 人	10,054 ㎡	5,959 ㎡	59％	16.70 ㎡
全　　体	29,244 人	324,239 ㎡	141,756 ㎡	44％	11.09 ㎡

令和５年度

地区別	人口	延床面積	うち築 30 年以上の延べ床面積と割合		一人当たりの延床面積
名寄地区	21,771 人	245,510 ㎡	142,187 ㎡	58％	11.28 ㎡
風連地区	3,349 人	70,740 ㎡	46,310 ㎡	65％	21.12 ㎡
智恵文地区	420 人	10,816 ㎡	10,601 ㎡	98％	25.75 ㎡
全　　体	25,540 人	327,066 ㎡	199,098 ㎡	61％	12.81 ㎡

２　人口の現状と課題

本市の人口は昭和 34 年の 50,870 人をピークに、その後減少の一途をたどっています。

令和５年１月１日現在では 26,000 人となっており、令和 17 年にはピーク時の半数以下の 21,945 人になると推計されています。

年齢構成で見ると年少人口（0～14 歳）と生産人口（15～64 歳）は総人口に沿って減少傾向にありますが、高齢者人口（65 歳以上）は一貫して増加傾向になっています。

財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口、将来その役割を果たすであろう年少人口の減少を抑制することが、大きな課題となっています。

■人口及び世帯数の推移

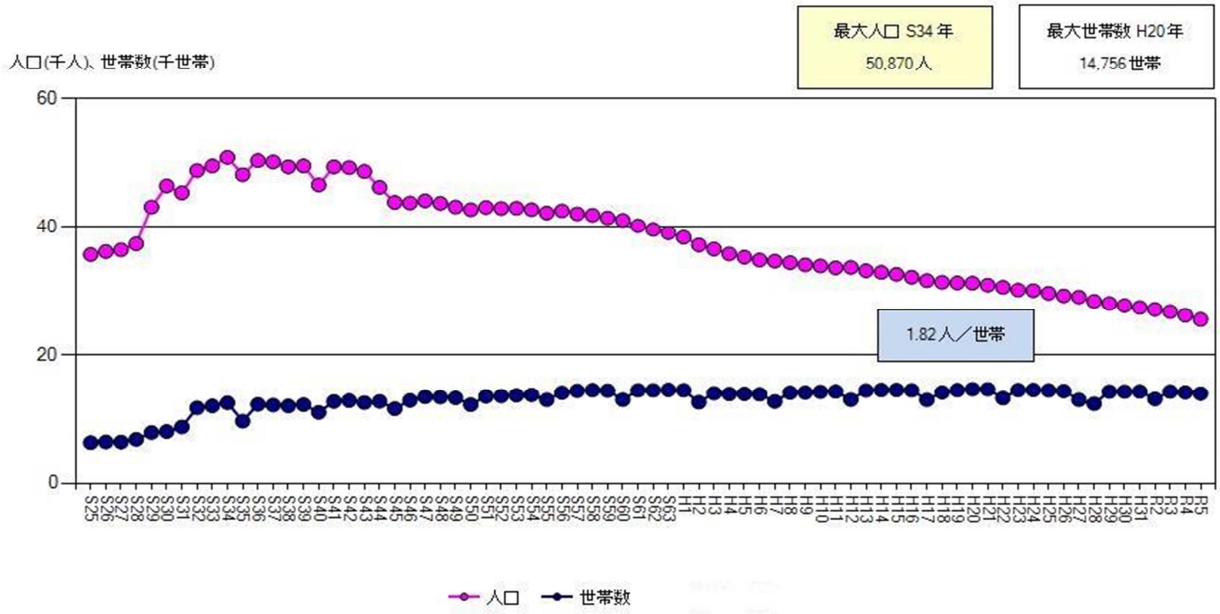

■年齢構成別の推移

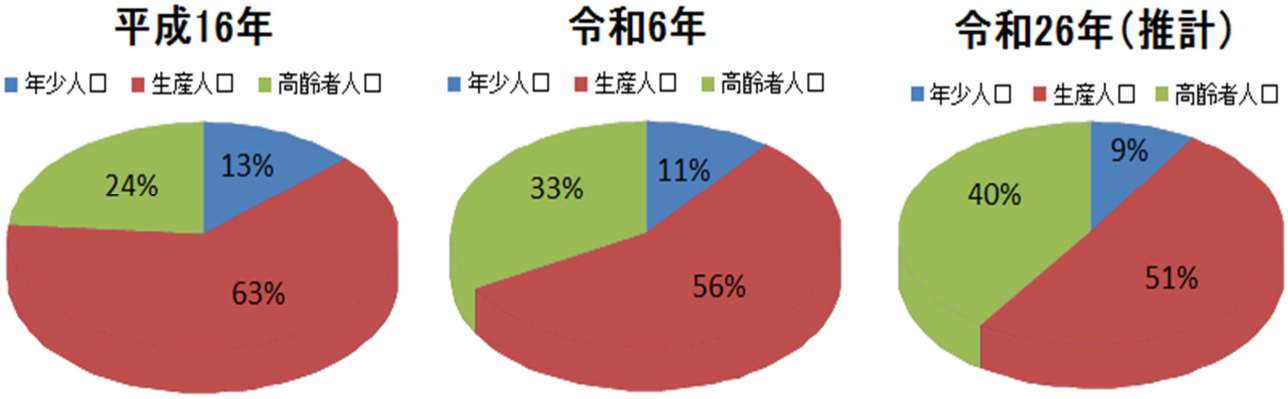

3　財政の状況

（1）歳入

令和５年度の一般会計決算は、歳入総額 254 億 617 万 3 千円で前年度比 1.3%の増となりました。

本市の歳入構成は、地方交付税が歳入全体の４割程度を占めており、地方交付税の動向に大きく左右される構成といえます。

■歳入決算額の推移（平成 26 年度～令和５年度）

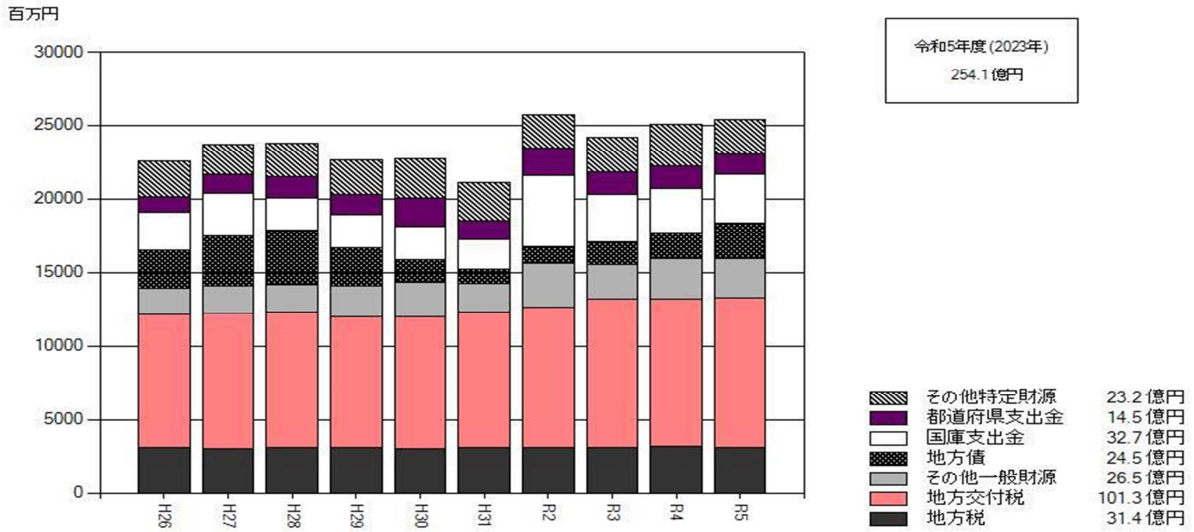

（2）歳出

令和５年度の一般会計決算は、歳出総額 249 億 7,059 万 2 千円で前年度比 1.1%の増となりました。

■歳出決算の推移（平成 26 年度～令和５年度）

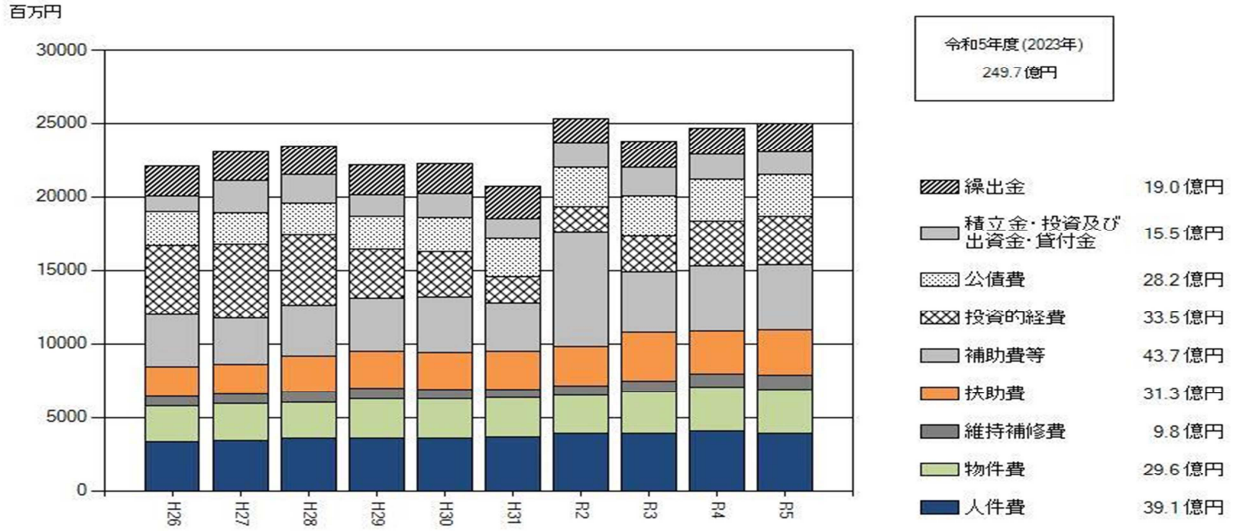

（３）社会保障関係経費

一般会計の扶助費や介護保険事業の歳出決算額及び一般会計からの繰出金は、増加傾向にあります。高齢者人口の増加等により、今後も社会保障経費は増加することが見込まれます。

■国民健康保険会計(保険事業勘定)の推移

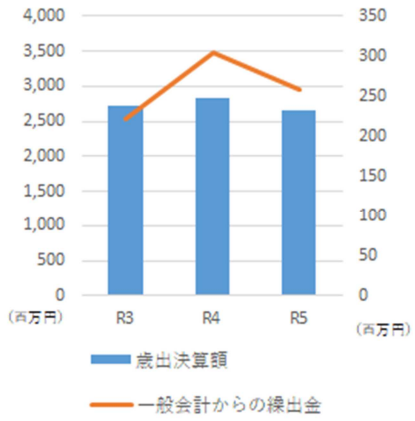

■介護保険会計(保険事業勘定)の推移

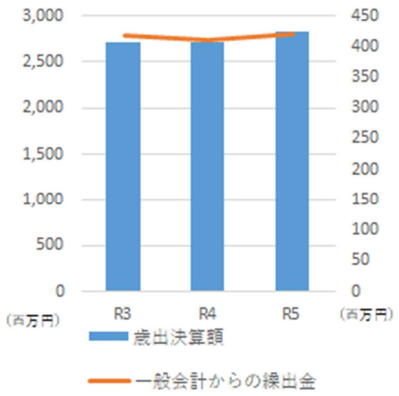

■一般会計の扶助費の推移

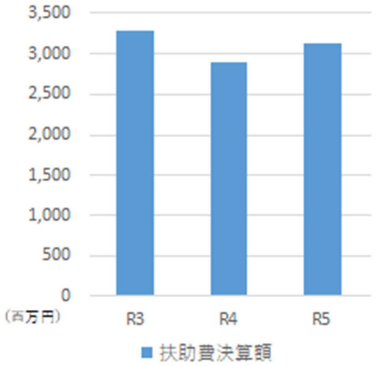

４　有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率をみると公共施設保有総量の増減にかかわらず年々減価償却率が逓増しており、老朽化が進んでいる公共施設が増えていることがわかります。

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
有形固定資産減価償却率	62.0%	63.9%	65.3%	66.0%
公共施設保有総量	323,836.01 ㎡	322,215.52 ㎡	322,569.51 ㎡	327,066.44 ㎡

※　有形固定資産減価償却率・・・市が保有する施設等が耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているか把握し、資産の経年劣化度を把握するものです。

第２章　将来負担コストの課題

１ 公共施設等の将来負担コストの課題（総務省提供ソフト活用 ）

総務省提供ソフトを活用し、今後 40 年間、現在の公共施設等を全て所有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で 3282.8 億円、年平均 82.1 億円となり、この５年間で更新にかけた投資的経費の年平均と比較して 6 倍となります。

更新費用の推計

	過去５年間の実績（令和元年～令和５年）	今後の推計（将来 40 年間の整備額平均）		倍率（B／A）
	年平均（A）	40 年累計	年平均（B）	
公共施設	7.6 億円	1,471 億円	36.8 億円	4.8
道路	1.3 億円	646.3 億円	16.2 億円	12.5
橋りょう	0.6 億円	184.9 億円	4.6 億円	7.7
上水道	1.7 億円	439.6 億円	11.0 億円	6.5
下水道	2.4 億円	541.0 億円	13.5 億円	5.6
合　　計	13.6 億円	3282.8 億円	82.1 億円	6.0

※　新規取得をせず、保有している施設を更新整備した場合

将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ施設）

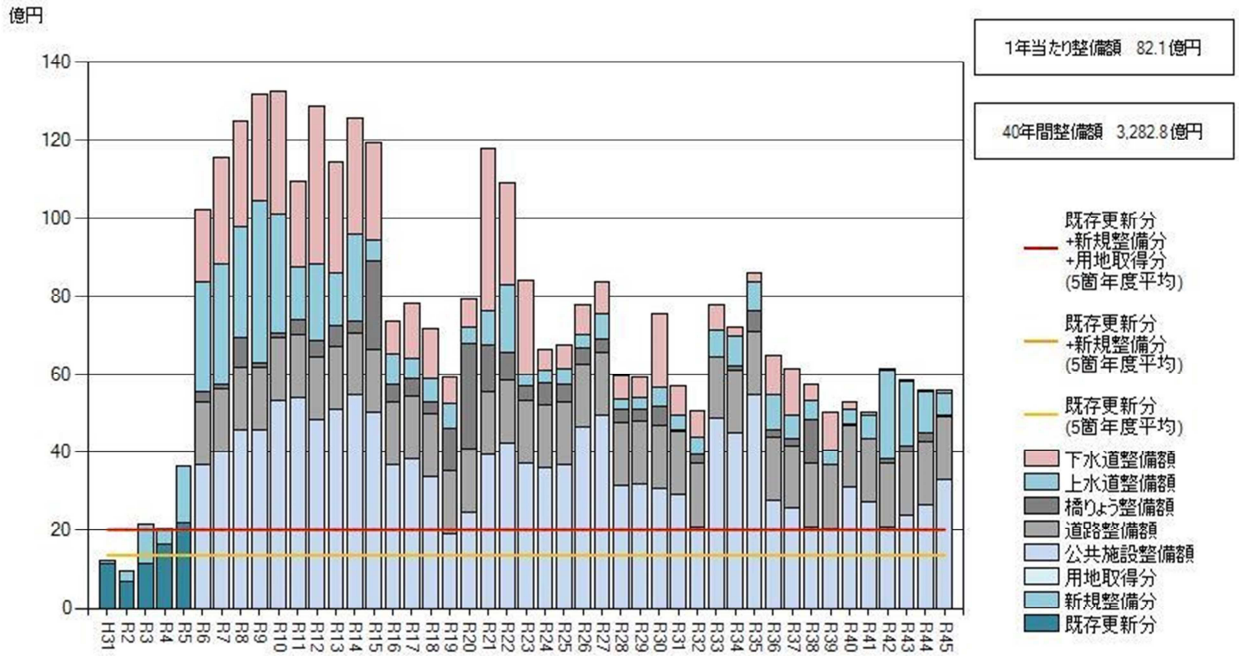

２　分類別の将来負担コスト

⑴公共施設の将来負担コスト

公共施設のこの５年間の更新にかかる投資的経費は、年平均 7.6 億円となっています。今後 40 年間、新規整備分は含まず、現在の公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算すると、40 年間で 1,471.0 億円、年平均 36.8 億円となり、この５年間で更新にかけた投資的経費の年平均と比較して 4.8 倍となります。

■将来の更新費用の推計（公共施設）

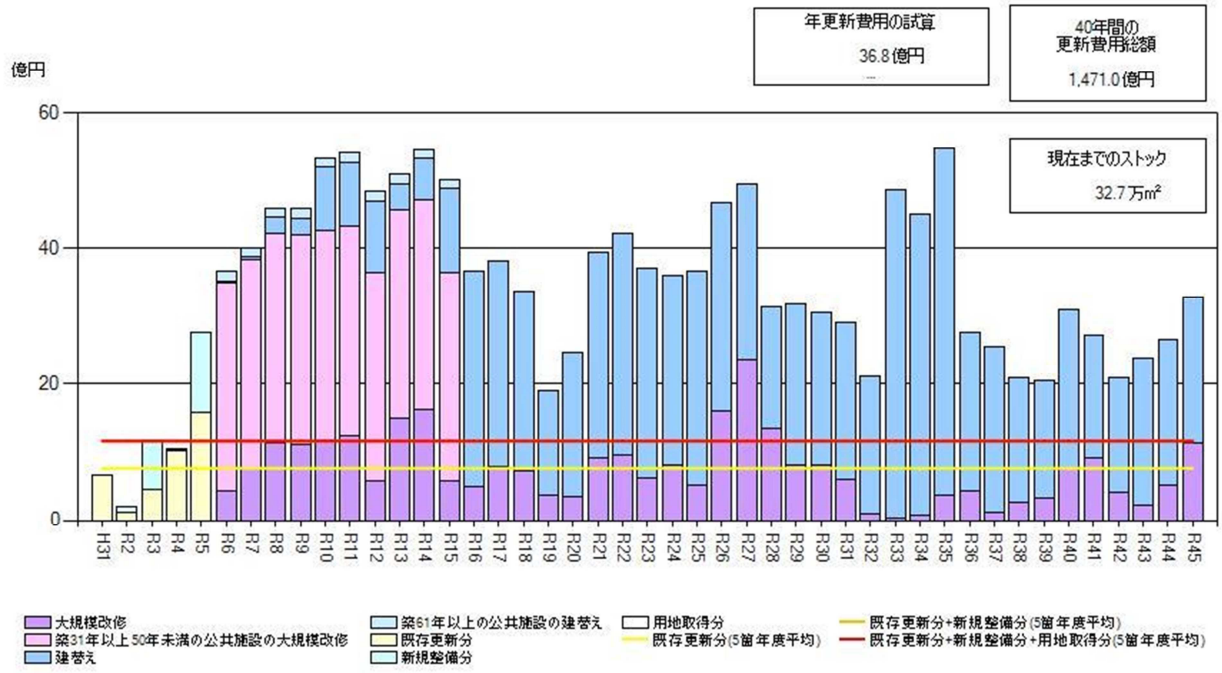

⑵インフラ施設の将来負担コスト

公共施設のみならず、インフラ施設についても、今後、更新時期を迎えることになります。公共施設同様、現在のインフラ施設を全て保有することを前提に更新費用を試算すると、道路は 40 年間で 646.3 億円、年平均 16.2 億円となり、この５年間の投資的経費の 12.5 倍、橋りょうは 40 年間で 184.9 億円、年平均 4.6 億円となり、この５年間の投資的経費の 7.7 倍、上水道は 40 年間で 439.6 億円、年平均 11 億円となり、この５年間の投資的経費の 6.5 倍、下水道は 40 年間で 541.0 億円、年平均 13.5 億円となり、この５年間の投資的経費の 5.6 倍の更新費用が必要となってくることになります。

インフラ施設については、日常生活や産業の基盤となっていることはもちろんのこと、防災対策などとしても重要な役割を担っており、道路の改良、上下水道とも維持、改修を継続していなかければなりません。

■将来の更新費用の推計（インフラ施設）

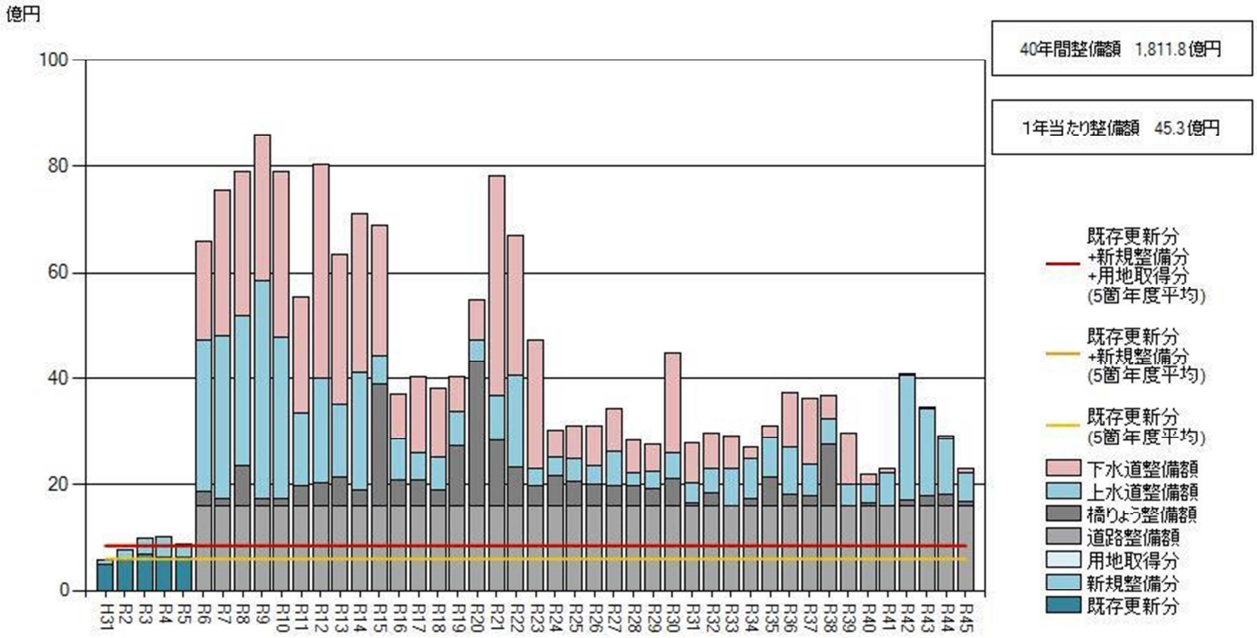

■将来の更新費用の推計（道路）

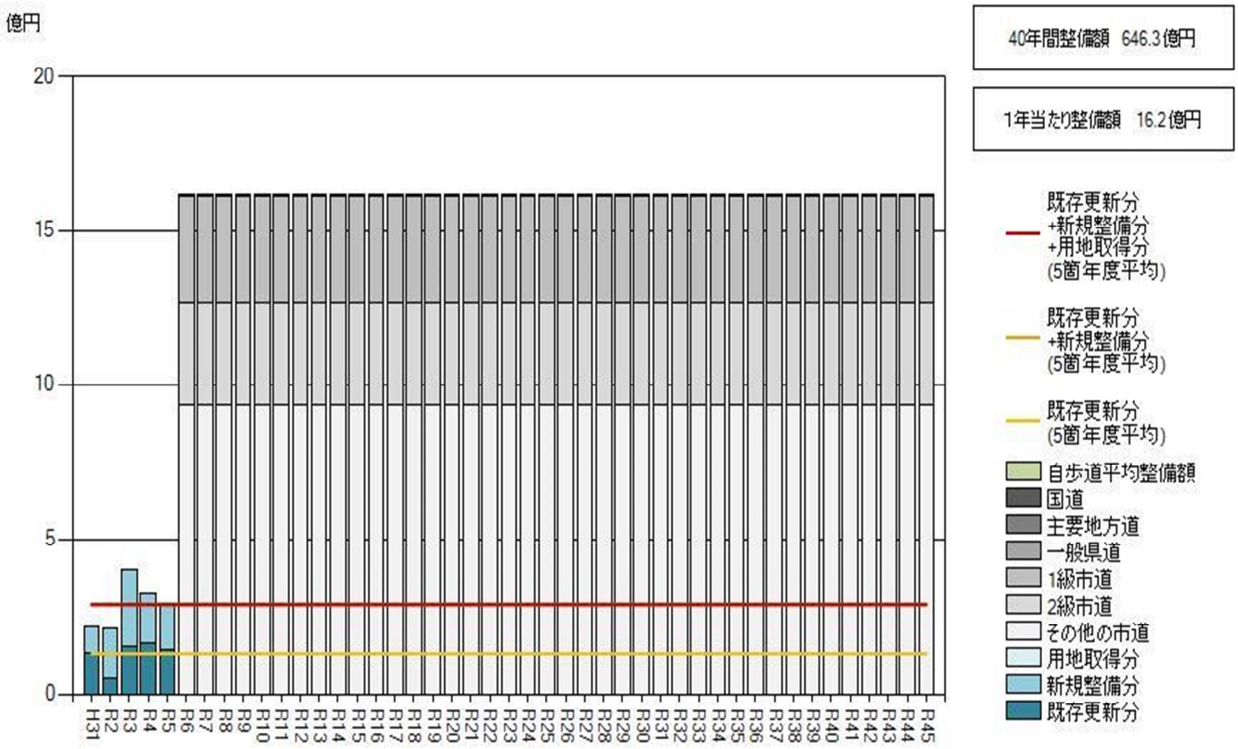

■将来の更新費用の推計（橋りょう）

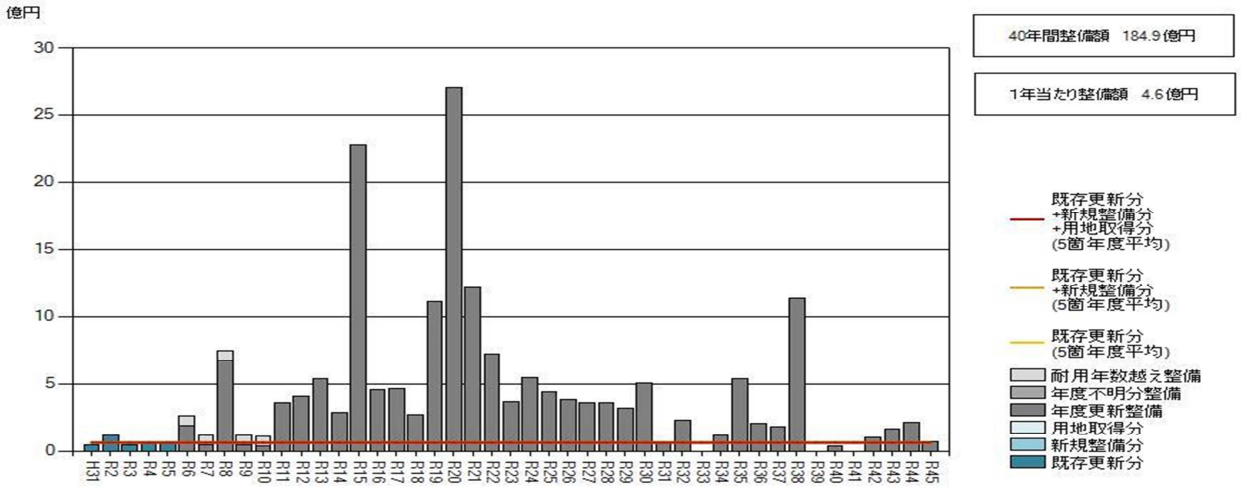

■将来の更新費用の推計（上水道）

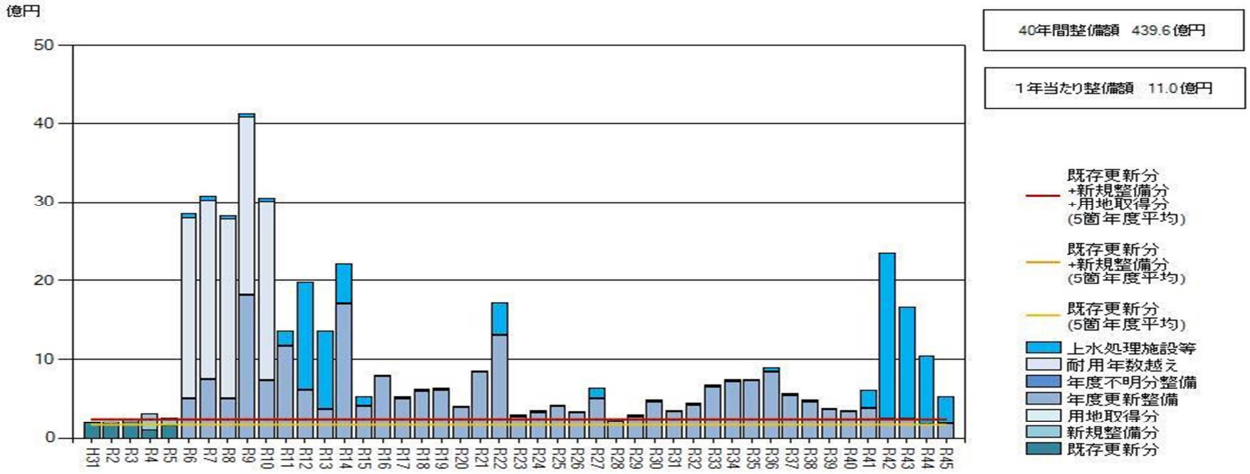

■将来の更新費用の推計（下水道）

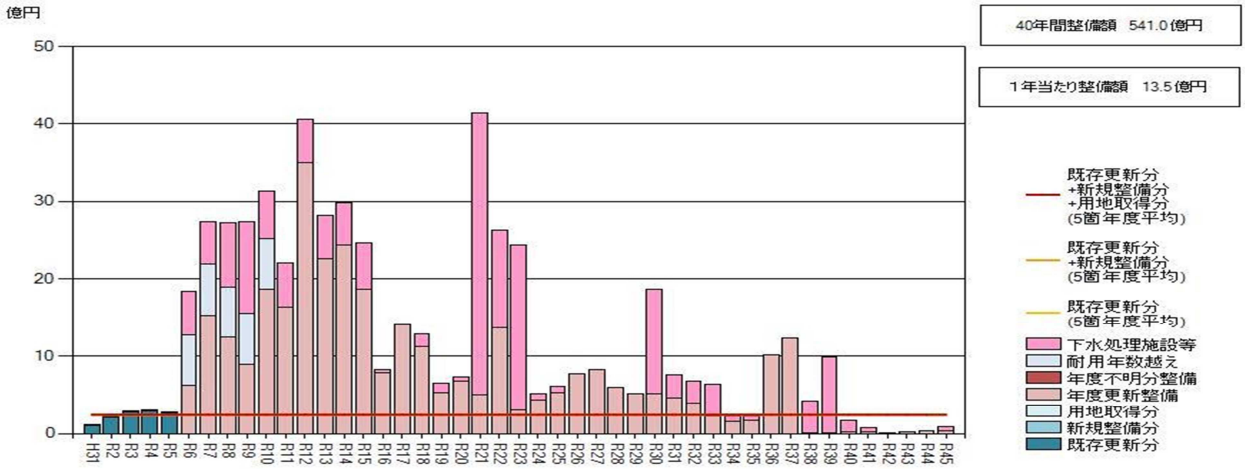

⑶人口減少による将来負担コスト

令和５年度末現在での公共施設の総延床面積は 327,066 ㎡であり、市民一人当たりの延床面積は 12.81 ㎡となっております。この５年間における市民一人当たりの更新にかけた投資的経費は年平均 28,567 円となり、このまま現状の施設を保有し、今後 40 年間の更新費用の年平均を中間年の 20 年後の人口で割り返すと市民一人当たりの投資的経費は年平均 209,495 円で 4.8 倍となります。

インフラ施設においては、現在のところ更新費用があまりかかっていない分、今後は公共施設と比べても市民負担の割合は大きくなります。

公共施設等全体でみてみると、この５年間における市民一人当たりの更新にかけた投資的経費は、年平均 51,120 円になり、40 年後の人口で割り返すと市民一人当たり 467,380 円となるため 6.0 倍の負担が必要となります。

		過去５年間の実績（令和元年～令和５年）		今後の推計（将来 40 年間の整備額平均）		倍率（B／A）
人口		26,604 人（過去５年平均）		17,566 人（20 年後の推計）		
投資的経費		年平均	一人当たり（A）	年平均	一人当たり（B）	
	公共施設	7.6 億円	28,567 円	36.8 億円	209,495 円	4.8
	道路	1.3 億円	4,886 円	16.2 億円	92,224 円	12.5
	橋りょう	0.6 億円	2,255 円	4.6 億円	26,187 円	7.7
	上水道	1.7 億円	6,390 円	11.0 億円	62,621 円	6.5
	下水道	2.4 億円	9,021 円	13.5 億円	76,853 円	5.6
合　　計		13.6 億円	51,120 円	82.1 億円	467,380 円	6.0

■将来の人口の推計

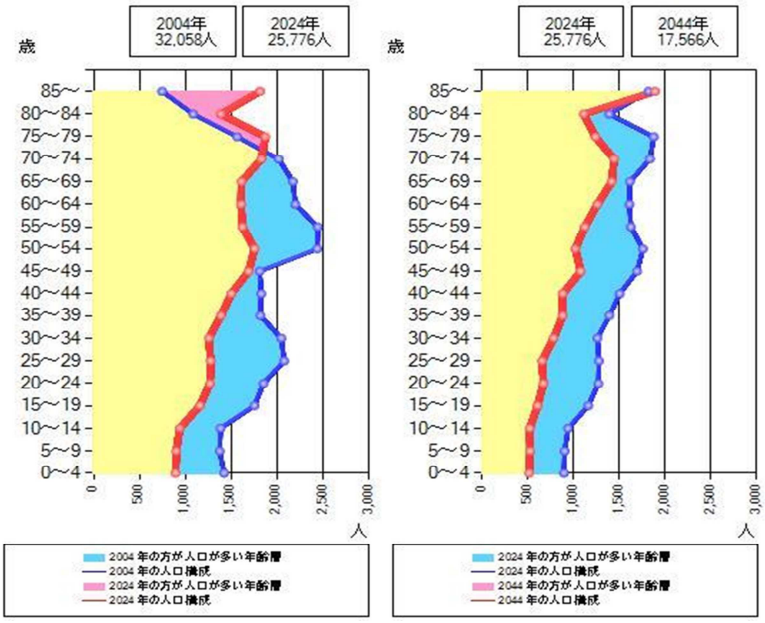

	2004年 32,058人	2024年 25,776人	-19.6%
高齢者人口（65才～）	23.7%	33.1%	9.4%
生産人口（15～64才）	63.3%	56.3%	-7.0%
年少人口（0～14才）	13.0%	10.6%	-2.4%

	2024年 25,776人	2044年 17,566人	-31.9%
高齢者人口（65才～）	33.1%	40.3%	7.2%
生産人口（15～64才）	56.3%	50.9%	-5.4%
年少人口（0～14才）	10.6%	8.8%	-1.8%

第３章　適正な管理等に関する基本的な考え方

１ 計画期間

平成 28 年度から令和 17 年度までの 20 年間を計画とします。

２ 取組体制

市長を本部長とする「名寄市公共施設等総合管理計画推進本部」を置き、総合的・戦略的に取り組みます。

３ 基本方針

（１）基本的な考え方

ア　公共施設

・保有する公共施設の総延床面積（施設総量）を人口減少や人口構造の変化を見据え13％縮減します。

・新規整備は原則行わず、施策を推進するため必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内（目標縮減率）で、さまざまな側面からその効果を検討して行います。

・施設を更新（建替）する場合は、市民の利便性や市民ニーズを十分に考慮し集約化・複合化等を行った施設が施設総量を超えないよう努めます。

・施設の活用においては、点検・診断を実施し、計画的な維持補修をすることで、長寿命化を推進し、今後の財政状況を踏まえながら、費用の効率化を図ります。

・用途廃止した施設で、売却・貸付け等が見込めない場合は、周辺の環境・治安への悪影響やランニングコストの縮減のため取壊しを基本とします。

・個別施設ごとの計画的な改修と適正配置を目的とし、作成した「名寄市公共施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）については本計画に基づき計画見直しを行っていきます。

・施設によっては、既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

〇名寄市公共施設個別施設計画、名寄市公営住宅等長寿命化計画、名寄市学校施設長寿命化計画

イ　インフラ施設

・道路、橋りょう、河川、上下水道、公園、農道・用排水施設といった施設種別ごとに、その役割や機能、整備状況、老朽化の度合い等から方向性を検討し、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定し、既に策定されている各施設については、それを基本としながら、当計画との整合性を図り、適宜見直していきます。

〇名寄市橋梁長寿命化修繕計画、名寄市公共下水道ストックマネジメント計画、名寄市公園施設長寿命化計画、名寄市舗装個別施設計画

・人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を検討していきます。

・上下水道については、社会情勢や経済状況等の経営全般の視点での検討が必要であるため、既に策定されている経営計画との整合を図り、計画的な維持管理及び更新を行っていきます。

〇名寄市水道事業経営戦略、名寄市下水道事業経営戦略

（２）安全確保、耐震化の実施

公共施設については、災害時の拠点施設や避難所としての役割を持つものも多く、インフラ施設についても、通行を確保すべき道路、橋りょうなど、防災対策としても重要性が高いため、既に策定されている各計画を基本としながら、個々の状況に応じて方針を定め、耐震化を含めた計画的な改修・更新に努めていきます。

〇名寄市耐震改修促進計画、名寄市立小中学校施整備計画

（３）民間活力の導入

民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、これまでも導入してきた指定管理者制度の活用や、新たにＰＦＩ※など公民が連携したＰＰＰ※手法の導入などを検討していきます。

（４）地域ごとの公共施設等のあり方

地域住民との協働を基本としながら、公共施設等に関する情報や問題意識を共有し、立地環境や老朽化の度合いを考慮した適切な配置を行っていきます。

（５）脱炭素・ユニバーサルデザインへの対応

本市では「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、公共施設に再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進することで、脱炭素に向けて取り組んでいきます。

また、多様な利用者のニーズに対応する施設の環境を整えるユニバーサルデザインを推進していきます。

４　フォローアップの方針

（１）この計画については、PDCA サイクルにより進捗状況等の確認・検証を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

（２）この計画の実効性を高めるため、既に策定されている長寿命化計画、修繕計画を着実に推進するほか、必要に応じて新たな実施計画の策定を検討します。

（３）公共施設等の適正配置の検討にあたっては、市民や議会に対して、随時情報提供を行い、市全体の認識で共有化を図ります。

※ＰＦＩ・・・「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法

※ＰＰＰ・・・「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。ＰＦＩや指定管理制度はＰＰＰの代表的な手法

令和６年11月

名寄市公共施設等総合管理計画推進本部

〒096-8686
名寄市大通南１丁目１番地
ＴＥＬ：01654-3-2111
ＦＡＸ：01654-2-5644
Ｅ-mail：ny-zaisei@city.nayoro.lg.jp